

供託(有価証券)手続について

日本銀行における供託有価証券事務の 集約に伴う供託有価証券取扱店の変更

金沢地方法務局七尾支局において取り扱う**供託有価証券**の取扱店が、次のとおり変更となります。

現行の取扱店：**日本銀行七尾代理店**

(北國銀行七尾支店：七尾市生駒町30-1)

取扱店変更日：**令和6年2月20日(火)**

新たな取扱店：**日本銀行金沢支店**

金沢市広岡3丁目3番12号

営業時間：9時から15時まで

* 日本銀行金沢支店は
令和5年11月6日に
金沢市香林坊2-3-28
から移転しました。

- ※ 取扱店変更日以降は、日本銀行七尾代理店(北國銀行七尾支店)において供託有価証券の提出等の手続を行うことはできません。
- ※ 日本銀行金沢支店に対する供託有価証券の提出及び払渡請求は、日本銀行金沢支店の窓口又は郵送により行うことができます。
- ※ 供託金及び供託振替国債の手続に変更はありません。

ご不明な点は、お問い合わせください。

〒926-8520 七尾市小島町大開地3番地7

金沢地方法務局七尾支局 電話：(0767)53-1721